

生活オリエンテーションの確認書

生活入职教育确认书

1 私の日本での生活一般に関する事項

有关我在日本生活的一般事项

2 私が出入国管理及び難民認定法第 19 条の 16 その他の法令の規定により履行しなければならない又は履行すべき国又は地方公共団体の機関に対する届出その他の手続に関する事項

按照出入国管理及难民认定法第 19 条第 16 项等法律规定，我必须履行或应当履行的，向国家或地方公共团体机关申报等手续的相关事项

3 私が把握しておくべき、特定技能所属機関又は当該特定技能所属機関から契約により私の支援の実施の委託を受けた者において相談又は苦情の申出に対応することとされている者の連絡先及びこれらの相談又は苦情の申出をすべき国又は地方公共団体の機関の連絡先

我应该掌握的联系方式，包括特定技能所属机构的联系方式，或者根据合同，接受该特定技能所属机构的委托，负责接待我的咨询或投诉的人的联系方式，以及我应咨询或投诉的国家或地方公共团体机构的联系方式

4 私が十分に理解することができる言語により医療を受けることができる医療機関に関する事項

能够用我能够充分理解的语言，提供医疗服务的医疗机构的相关事项

5 防災及び防犯に関する事項並びに急病その他の緊急時における対応に必要な事項

防灾和防范的相关事项，以及应对急病及其他紧急情况必要事项

6 出入国又は労働に関する法令の規定に違反していることを知ったときの対応方法その他私の法的保護に必要な事項

得知自己违反出入国或者劳动相关法律规定时的应对方法，以及其他对我提供法律保护所需的事项

について、
关于上述内容，我于以下时间